

従業員にとって働きやすい場の提供を行い、  
職場内のみならず、プライベートの時間も充実できるような環境づくりを行う。

## 玉木病院行動計画

社員の働き方を見直し、産休・育休後、時短での勤務体系を推進する。また、有給休暇の取得率をあげ、職員のプライベートの時間を確保する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：時短労働の推進

<対策>

- 令和2年4月～ 育児休暇後の職員との面談実施
- 令和2年4月～ 子育て世代との面談実施

目標2：有給休暇取得率 55%→60%へ増加

<対策>

- 令和2年4月～ 各職員個人の有給休暇取得状況について周知
- 令和2年4月～ 上長の有給休暇取得率を上げ、取得しやすい環境作りを行う。